

亀山市生涯学習計画(案)に対する意見とその対応について

No.	意見箇所		意見の趣旨	市の考え方	修正点等
	頁				
1	—	—	<p>図書館を位置づけたことの意義は大きいが図書館の主体的な取り組みが重要になってくる。</p> <p>全体的に図書館は何をするのか主語に図書館として書かれていないので図書館サービス計画との関わりがわかりにくい。主体が明確でないと推進責任もわからない。計画をすすめる上でも市民からどこへどのように働きかけて学習活動を図書館の支援と協働でつくりだしていけばよいのかわからない。「図書館が・・・をする」「生涯学習課が・・・をする」「公民館職員が・・・をする」と主語を明確にして計画を作る方がいいのではないか。</p>	<p>本計画は、本市における生涯学習の基本的な方向性を示すものであり、教育基本法第17条第2項の規定に基づく、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本計画として位置付けていることから、施策の主体は市となるものです。計画の実施にあたっては、他の政策分野の計画との連携、調整を図りながら実施してまいります。</p>	修正なし
2	26	<p>第2章 亀山市生涯学習計画の体系</p> <p>2. 生涯学習計画のめざす姿とその施策</p> <p>めざす姿2 地域と一体的に推進する、子育てを支える「学び」</p>	<p>「家庭教育」についての記述が支援やよりそい・共感の方向性ではなく、啓発啓蒙、規範重視型になっている。子育ての基本を学ぶ機会は重要だが、それもこうあるべきというのではなく、子どもの実態や親の状況や願いや悩みによりそい支援する視点が重要ではないか。子どもの権利条約の視点が重要だと考えるが弱いのではないか。</p>	<p>教育基本法では、地方公共団体の責務として、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供など、家庭教育支援するための必要な施策を講じることを規定しています。「家庭教育」の施策を進めるにあたっては、各家庭における具体的な教育の内容を押しつけることのないよう、保護者の願いや悩みに寄り添った支援を進めてまいります。</p>	修正なし

No.	意見箇所		意見の趣旨	市の考え方	修正点等
	頁				
3	31	<p>第2章 亀山市生涯学習計画の体系</p> <p>2 生涯学習計画のめざす姿とその施策</p> <p>めざす姿4 とともに学びあう、学びの環境づくり</p> <p>②新図書館を核とした市民活動の推進</p> <p>◆学習サークルの立ち上げと活動の支援</p>	<p>学習サークル支援は良いが具体的にどのようなものか。すでに実施されているのか、新しい試みなのか。</p>	<p>学習サークルの支援につきましては、新しい試みではなく、現在も実施しており、継続して実施するものです。</p> <p>中央公民館において、サークルの立ち上げ支援を行っているほか、亀山学びのガイドブックにおいて、市内で活動されているサークルの紹介を行っております。</p>	修正なし
4	31	<p>◆人権・平和に関する学習機会の提供</p>	<p>「人権・平和に関する学習機会の提供」について、生涯学習として推進するのか。すでに行われている人権フェスタをさすのか。平和の学習は行われていると思えないがこれも新規なのか。</p>	<p>本計画は、本市における生涯学習の基本的な方向性を示すものであり、計画の実施にあたっては、他の政策分野の計画との連携、調整を図りながら実施していくものです。</p> <p>「人権・平和に関する学習機会の提供」については、既存の事業も活用しながら、市関連部署及び様々な団体との連携・協働によって推進してまいります。</p>	修正なし

No.	意見箇所		意見の趣旨	市の考え方	修正点等
	頁				
5	31	◆「教育の日」の制定に関する調査・研究	「教育の日」を市民の学びを保障する大切な日として設定し、学びの交流や成果の発表をしていくことはいいと思うが、そのために調査・研究が必要なのか。前期基本計画でもうたわれていたのではないかと。具体的にそのねらいで教育の日を実施していくことでいいのではないかと。「教育の日を企画し、実施します。」とすればいいのではないかと。小さくてもできることから始めて充実させていってはどうか。	「教育の日」の制定につきましては、市民の教育に対する意識を高めつつ、生涯学習だけでなく学校教育の推進の機運を醸成することが重要となります。そのため、関係団体との意見交換も必要となりますことから、調査・研究としております。	修正なし
6	33	第3章 亀山市生涯学習計画の推進に向けて 4. 評価指標について	評価のための成果指標だが、回数や人数など数値でわかるものは、目標にして取り組みやすいが内実を評価することにはなりにくい。このような数値指標実施が優先されて内容の充実発展や質の向上のために取り組み内容や方向を更新することにつながらない。指標を設定することや目的、ほんとに数値をみないと学びの充実を評価できないのか検討すべきではないか。	成果指標につきましては、講座の回数や人数など活動数値の達成度が施策の成果につながることから指標として設定しております。 ご意見のとおり教育分野の評価については、数値指標だけで評価できない部分もあり、学びの充実や質の向上といった視点も含め総合的に評価してまいります。	修正なし